

多監発第43号
令和2年1月27日

多良木町長 吉瀬 浩一郎 様
多良木町議会議長 高橋 裕子 様

多良木町監査委員 牧本 光秋
多良木町監査委員 坂口 幸法

公の施設の指定管理者の監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者の監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

多監発第45号
令和2年1月27日

多良木町物産館利用組合
組合長 甲 斐 憲 吾 様

多良木町監査委員 牧 本 光 秋
多良木町監査委員 坂 口 幸 法

公の施設の指定管理者の監査結果について
小寒の候、貴台におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
先日は大変お忙しい中、ご対応頂きまして誠にありがとうございました。
つきましては監査結果を別紙のとおり報告いたします。

指定管理者監査の結果

第1 監査概要

1 監査の対象

多良木町物産館

(指定管理者：多良木町物産館利用組合、所管課：企画観光課)

2 監査実施日

令和2年1月16日(木)

3 対象年度

平成30年度

4 監査方法

多良木町物産館について、自治法第199条第7項の規定に基づき、事前に提出された管理運営に関する協定書の写し、指定管理者仕様書の写し等により担当課には指定管理事務の適正化、また指定管理者については経営状況及び施設利用の問題点等に重点をおいて聞き取り監査及び現地監査を実施した。

第2 監査対象の概要

1 指定管理者の概要

(1) 名称 多良木町物産館利用組合

(2) 組合長 甲斐憲吾

(3) 所在地 多良木町大字多良木1534番地4

2 指定管理施設の概要

(1) 名称 多良木町物産館

(2) 所在地 多良木町大字多良木1534番地4

(3) 施設規模 構造 木造瓦葺平屋建

敷地面積 1,458.74 m²

延床面積 403.13 m²

(4) 施設内容 特産物スペース 93.86 m²

野菜スペース 119.13 m²

加工室 37.62 m²

事務室外 152.52 m²

3 指定管理の期間 平成27年4月1日～令和2年3月31日

4 指定管理の業務内容

- (1) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (2) 物産館の利用許可に関すること。
- (3) 物産館の利用料金に関すること。
- (4) その他。

第3 監査の結果

今回の監査は、公の施設の指定管理者が当該公の施設の指定管理に係る出納その他の事務を、関係法令に則り、適正かつ正確に執行しているか、また、所管課が指定管理者に対して、効率的な運営などについて適切な指導監督等を行っているかについて実施した。

その結果、次の改善措置を要する事項を除き、概ね適正に執行されているものと認められた。改善措置を要すると認められた事例については、所管課において適切な指導監督等を行われたい。

1 改善措置を要する事項

(1) 担当課について

ア 指定管理事務については一部を除き協定書、仕様書に基づき適性に行われていた。一部の不備な点については多良木町物産館の管理運営に関する協定書第5条第3項において「納付金は、年2回の分割払いとし、毎年9月及び3月の町が指定する日までに、町が作成した納入通知書により、納めなければならない」と規定されているが、平成30年度において9月に納付されなければいけないものが、10月に納付されていた。担当課におかれては、納入通知送付時に支払期限を明記するなどの工夫を再度検討いただきたい。

イ 仕様書の文言についても見直しが必要であると考え。例として、仕様書の第2項第1号において「物産館の利用に関し、住民の平等な利用を確保する事及びサービスの向上が図られるものであること。」とあるが、ここで言う住民とは生産者を指すのか一般利用者を指すのか判断できない。多良木町物産館の設置及び管理に関する条例第5条との整合性を図るなどの見直しを次回の協定締結までに改善されたい。

ウ 物産館が公の施設ということに鑑み、物産館自体の福利厚生（更衣室の設置等）も再度検討されたい。

(2) 指定管理者について

ア 従業員の責任意識を高めることに加え、「おもてなし」の気持ちを伝えるという観点から、従業員は名札を着用をするようにしていただきたい。

イ 防災的観点から、通報・消火・避難の訓練を少なくとも年1回は実施していただきたい。

ウ 管理データについて、データのバックアップ媒体を事務所内に設置されているが、災害等により紛失する恐れもあるため、外部のセキュリティ上問題がない場所でもバックアップデータを保管するなど、データ管理方法についても検討されたい。

エ 意見箱を設置されているが、中身を確認するときには複数人で対応されたい。また、意見の内容については、役員だけではなく従業員全員で共有され、物産館の利用促進につながるようにしていただきたい。

オ 一般利用者の意見の中に、土産品をもう少し置いてほしいという声があったということであった。役員・運営委員会等で検討され、少しでも一般利用者のニーズに応えられるようにしていただきたい。

2 意見

多良木町物産館は、多良木町の玄関口である多良木駅周辺の賑わい創出の核施設として、農産物等の販売を通じ、多良木町をPRする大事な拠点である。

施設管理運営にあたっては、更なる地元密着型の管理運営を目指し、引き続き安全安心な商品の提供、地元人材雇用と地元貢献を果たしていただきたい。

また、観光情報の収集及び発信の分野においても、物産館の経営と言う点では収益に直接つながらないと思うが、町や観光協会との連携を望むものである。

指定管理者の経営は安定しており、今後においても町と指定管理者の協力、連携のもと、この施設を利活用した町民サービスの向上に繋がるよう努められたい。

最後にご多忙の中、多くの資料を準備し、詳細な説明をして頂いた甲斐多良木町物産館利用組合長並びに役員方々及び担当課に心より感謝し、まとめとする。

※委託販売総売上額、売上割戻金及び入会者数の推移 (単位：円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
委託販売総売上額	161,070,633	163,191,546	167,041,534	164,923,596	154,374,305
売上割戻金	3,166,304	2,563,045	2,608,942	2,554,093	2,378,671
入会者数	140	141	138	136	138